

ふじみ野市行政経営戦略プラン

～スピード感と実行力で市政刷新～

【平成 23 年度 取組実績】

平成 2 4 年 3 月

ふじみ野市

【 目 次 】

I. 平成 23 年度 進捗状況記載シート

1. 第 4 章 定員管理に関する分野	1
2. 第 5 章 公共施設適正配置計画に関する分野	3
3. 第 6 章 民間活力の導入に関する分野	6

II. 第 7 章 組織マニフェスト平成 23 年度自己評価結果

1. 自己評価結果（一覧）	10
2. 各部組織マニフェスト平成 23 年度自己評価結果	
(1) 総合政策部	11
(2) 総務部	15
(3) 市民生活部	17
(4) 福祉部	21
(5) 健康医療部	23
(6) 都市政策部	27
(7) 教育総務部	29
(8) 生涯学習部	31

１．第４章 定員管理に関する分野

表４－１ 定年退職による職員減数シミュレーション（人）

	H22	H23		H24		
	実績	計画	実績	計画	見込	H24. 4 における 差異
一般職（一般事務）	410	386	386	373	369	△ 4
上記うち年度末退職者数	24	13	17（4）	12	12	0
一般職（土木技術）	43	39	39	38	38	0
上記うち年度末退職者数	4	1	1（0）	2	2	0
一般職（建築技術）	14	14	14	14	14	0
上記うち年度末退職者数	0	0	0（0）	0	0	0
保育士	104	98	98	95	93	△ 2
上記うち年度末退職者数	6	3	5（2）	6	6	0
保健師等	20	19	19	18	18	0
上記うち年度末退職者数	1	1	1（0）	0	0	0
栄養士	5	5	5	5	5	0
上記うち年度末退職者数	0	0	0（0）	1	1	0
社会福祉士等	10	10	10	10	10	0
上記うち年度末退職者数	0	0	0（0）	0	0	0
指導主事、学芸員、司書等	27	28	28	28	28	0
上記うち年度末退職者数	0	0	0（0）	0	0	0
技能労務職	71	67	67	67	66	△ 1
上記うち年度末退職者数	4	0	1（1）	2	2	0
職員数計	704	666	666	648	641	△ 7
退職者計	39	18	25（7）	23	23	0

※カッコ内は年度末退職者数における「うち勧奨等による退職者数」。

※「実績」は23年度末。

※「見込」は24年度当初。ただし、「上記うち年度末退職者数」は24年度末見込です。

表４－２ 再任用職員シミュレーション（人）

	H22	H23	H24	
	実績	計画	計画	見込
(H19退職者)		6		
(H20退職者)		1	1	1
(H21退職者)		5	5	4
(H22退職者)		11	11	7
(H23退職者)			9	14
(H24退職者)				
(H25退職者)				
(H26退職者)				
再任用計	14	23	26	26

※「見込」は24年度当初。

表４－３ 新規採用職員シミュレーション（人）

	H23	H24	
	計画	計画	見込
一般職（一般事務）	0	0	0
一般職（土木技術）	0	2	1
一般職（建築技術）	0	1	1
保育士	0	3	3
保健師等	0	1	1
栄養士	0	0	0
社会福祉士等	0	0	1
指導主事、学芸員、司書等	1	0	0
技能労務職	0	0	0
新規採用計	1	7	7

※「見込」は24年度当初。

表４－５ 職員数シミュレーション（人）

◎各年度ともに4月当初	H22. 4	H23. 4	H24. 4	
		計画	計画	見込
正規職員	704	666	655	648
再任用職員（職員定数外）	14	23	26	26
合 計	718	689	681	674

※「見込」は24年度当初で記入。

2. 第5章 公共施設適正配置計画に関する分野

※アクションプラン（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※)	平成23年度進捗状況	理由や課題等	今後の展開・スケジュール
2 アクションプランの策定が必要な公共施設	保育所	保育課	2 調査・検討中	平成22年度に案を策定していたが、実態（待機児童状況に応じて）にそぐわなくなったので見直しが必要となった。	待機児童がいる中での廃止は困難であり、状況を見据えての策定が必要である。	平成24年度中に待機児童の状況を鑑みながら、現実的な案の策定に取り組む。
	学童保育室（放課後児童クラブ）	子育て支援課	3 策定中	学校敷地外にある施設に対する登室・降室時の交通安全面などの課題解消のため学校敷地内への移設を検討し、駒西クラブの学校敷地内への建設を完了した。また、入室児童増加対策のための施設改善を検討し、亀久保クラブの増築に向けた設計委託の事前準備を進めた。また、老朽化しているさぎの森クラブの建設に向けた調査及び設計費を24年度予算に計上した。	元福クラブの学校敷地内への移設については、教育委員会の放課後子ども教室のための元福小学校内の転用教室との取り合いになり調整がつかず、後年度に先送りせざるを得なかった。亀久保クラブについても根本的な児童増加対策は、学校敷地内では用地面で難しく、急場をしのぐ増築にとどまっている。今後の計画的な対応には教育委員会の理解と協力及び改革推進室の政策決定が不可欠である。	元福クラブの用地をどうするのかの検討。福岡クラブの農業センター用地拡大による第2クラブの建設をどうするのか検討。庁舎配置計画の中で上野台クラブをどうするのか。諸々の問題点を解決しながら進めたい。
	児童センター	子育て支援課	4 策定済み	平成23年7月21日、児童センター整備のあり方(アクションプラン)について策定済。また、大井地域への児童センター整備については、大井総合支所の再整備に伴い、施設の複合化の中で、新児童センターを設置するため、施設の基本設計並びに実施設計が完了。平成25年度中の開設を予定。	十分な専門職員の配置が見込めない現状においては、高まる利用者ニーズに対応できなくなっている。	児童センターの運営にあたり、大井地域に新設する新たな児童センターを含め、市内2館となることから利用者ニーズに十分対応できる体制が図れるよう指定管理者の導入に向け計画的に事務執行を行う。また、平成25年度中の新児童センター開設に向け必要な準備を行う。
	保健センター	上福岡保健センター	1 未着手	将来に向けては、現状のスペースについて検討しなければならないが、現在は複合施設のため難しい。	将来に向けては、現状のスペースについて検討しなければならないが、現在は複合施設のため難しい。	スペース拡大に向け、多角的に検討をしていく。
		大井保健センター	1 未着手	—	建て替え後の大井総合支所に設置される多目的利用のホールで保健事業を実施する予定であるため。	建て替えの時期に合わせ「ふじみ野市立保健センター条例」から大井保健センターを削除する予定。
	公民館分館	大井中央公民館	2 調査・検討中	社会教育施設として、分館の利用実績と分析及びアンケート調査等を行った。	18分館で活動している団体すべてを中央公民館で補うことが出来ない。また、分館の老朽化が懸念される。	社会教育施設のあり方を検討し、教育委員会として分館の位置付けを確定したい。

※アクションプラン（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※)	平成23年度進捗状況	理由や課題等	今後の展開・スケジュール
3 上記2以外の公共施設	老人福祉センター(太陽の家・大井総合福祉センター内)	高齢福祉課	4策定済み	今後の整備計画を策定。	広域ごみ処理施設建設に伴い既存施設を取り壊す必要があることから、今後の整備計画を策定した。	既存施設は平成25年11月末で廃止する。代替として、老人福祉センター機能を持たせた新たな地域コミュニティ施設を整備することとし、平成25年10月頃建設工事着工、平成26年6月供用開始を目指す。
		大井総合福祉センター	1未着手	未着手	平成24年度4月の指定管理者制度導入に向けて準備を先行して行ったため。	平成24年4月に指定管理者制度導入後、所管課となる高齢福祉課において検討予定。
	大井中央公民館 上福岡公民館 上福岡西公民館	大井中央公民館	1未着手	未着手	予約システム導入に伴い、システムの変更が必要になる。	条例の改正、予約システムの導入、利用者アンケートの実施、受益者負担の検討。
		上福岡公民館	1未着手	未着手	予約システム導入に伴い、システムの変更が必要になる。	条例の改正、予約システムの導入、利用者アンケートの実施、受益者負担の検討。
		上福岡西公民館	1未着手	未着手	予約システム導入に伴い、システムの変更が必要になる。	条例の改正、予約システムの導入、利用者アンケートの実施、受益者負担の検討。
	上福岡図書館 大井図書館	上福岡図書館	2調査・検討中	ふじみ野市と同一規模自治体の図書館設置状況を調査した。	同一規模自治体で1館のみで運営している自治体は近隣にはない。1館運営での課題・問題点の整理にまで至っていない。	統廃合については、指定管理者制度に関する方針が固まった後の検討となる。
		大井図書館	2調査・検討中	ふじみ野市と同一規模自治体の図書館設置状況を調査した。	同一規模自治体で1館のみで運営している自治体は近隣にはない。1館運営での課題・問題点の整理にまで至っていない。	統廃合については、指定管理者制度に関する方針が固まった後の検討となる。

※アクションプラン（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※)	平成23年度進捗状況	理由や課題等	今後の展開・スケジュール
3 上記2以外の公共施設	上福岡歴史民俗資料館 大井郷土資料館	上福岡歴史民俗資料館	2 調査・検討中	年2回開催の資料館運営協議会の議題にあげ、時間を保障し論議を重ねた結果、地域資料館として根付いている2館体制を当面は存続することになった。運営面、また人的にも効率的に相互支援をしながら、資料館も学校であると位置づけ、学校教育との連携をさらに強化していくことが確認された。	「公共施設適正配置計画」における⑤再整備方針の実行までには、平成27年度作成の三か年計画で採択を得なければならない。特別展開催の際には常設展示の一部を潰し、企画展も二階通路での展示で、小学生の社会科授業の体験学習も狭小で、市民にとっても使い勝手がいい施設とはいえないが、開館30年目を迎え、敷居の低い開かれた資料館をめざす。	入館者数は平成21年度の4220人を底にやや回復傾向にある。地域資料館としての特色ある事業展開を図り、分かり易い展示解説に努め、体験機会を確保し地域に根ざす活動を地道に展開していくことでこそその存在が評価されてくるものと思われる。
		大井郷土資料館	2 調査・検討中	年2回開催の資料館運営協議会の議題にあげ、時間を保障し論議を重ねた結果、地域資料館として根付いている2館体制を当面は存続することになった。運営面、また人的にも効率的に相互支援をしながら、資料館も学校であると位置づけ、学校教育との連携をさらに強化していくことが確認された。	「公共施設適正配置計画」における⑤再整備方針を実行するには、平成27年度作成の三か年計画で採択を得なければならない。常設の展示物も照明による経年劣化が進み、レプリカとの交換が必要なものがあり、予算措置が必要。	上福岡歴史民俗資料館と比較して「収蔵展示」という分野での特色を出すことが可能な館である。そのための整理作業が膨大にかかるが、収蔵資料のデータベース化等の地道な積み重ねで打開していけば展望はひらける。（収蔵点数：約25,00点）
	大井総合体育館 上野台体育館 駒林体育館	体育課	1 未着手	現在の施設を適正に維持し、継続して使用している。	いずれの施設も老朽化が進んでいる。また大井総合体育館については、耐震診断が未実施である。	広域的な連携、相互利用のほか、1館体制を基本とした新たな体育館施設整備の検討を行う。

3. 第6章 民間活力の導入に関する分野

2 民間活力導入手法別事業及び施設

※アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況 (※)	導入状況 (※)	平成23年度進捗状況	理由や課題等	今後の展開・スケジュール
(1) 民営化	市立保育所 (公設民営化及び認可保育所整備補助を含み市立保育所のあり方を検討)	保育課	2 調査・検討中	1 未実施	民間認可保育園設置のため整備補助を実施し、2年間で2施設を開設した。	待機児童解消のため、先ずは民間保育施設建設設置を支援してきたが、ほぼ終了した。次に市立保育所のあり方として廃止を予定し、それから民営化の取り組みにかかる。	平成24年度中に待機児童の状況を鑑みながら、現実的な案の策定に取り組む。
	デイサービスセンター	高齢福祉課	2 調査・検討中	1 未実施	調査・検討中。	平成23年度、大井デイサービスセンターが直営施設から指定管理施設に移行した。これまで指定管理により運営していた市営デイサービスセンターは民営化又は廃止の方向性により検討しているところであったが、対象施設の増加等により基本的な考え方など整理する必要性が生じている。	まず、基本的方向性についての確認・整理を行う必要がある。今後のスケジュールについては未定だが、旧上福岡地域の現指定管理期間の満了は平成25年度、大井デイは平成27年度である。
(2) 外部委託	窓口サービス業務	市民課	2 調査・検討中	1 未実施	市民窓口業務アウトソーシングでの実績がある業者（2社）から業務範囲、費用などの資料収集を行った。	業務範囲（法的な制限）、職員配置、スペース、レイアウト等の詳細事項の検討。	平成25年度には住民票等のコンビニ交付を開始する予定となっているため。平成26年度の導入に向けて調査・検討を行う。
		収税課	-	-	未検討	証明書の申請件数や口座振替の受付は、多い日でもそれぞれ10件程度であり、窓口にかかる時間も短く外部委託するほどの業務量ではない。また納税相談や納税折衝の多くは滞納処分を前提としているため外部委託することはできない。	現行の職員による窓口サービス業務を継続する。

※アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※)	導入状況(※)	平成23年度進捗状況	理由や課題等	今後の展開・スケジュール
(2) 外部委託	窓口サービス業務	高齢福祉課 【介護保険関係】	2 調査・検討中	1 未実施	介護保険窓口業務における委託化の可能性、導入自治体及び委託業者の実績・体制等について調査研究。	急激に増加を続ける高齢者人口、要介護認定者に対応するため、担当窓口は日々超過勤務対応等により繁忙を極めている。このような状況下、窓口業務の委託化は非常に効率的で有効な手段と考える。実際に健康保険課の国保業務も窓口委託により大きな成果を上げている。しかし、国保の場合は1名の職員減により捻出された人件費分により導入されたもので、現在の介護保険においては委託により生み出される人的余裕はなく、同様の方法をとった場合、資格・賦課徴収・介護認定・給付業務等において大きな支障をきたすことが予想される。このため、導入に当たっては最低限現職員体制の維持が絶対条件となる。	委託可能業務等の調査研究継続及び組織（職員配置）・財政担当部署との調整。
		障がい福祉課	-	-	専門的知識を有するため民間活用は考えていない。	障がい者手帳の所持者数が年々増加しており、相談内容も多様化し1人あたりの相談時間も増えている状況で専門的なケースワーカーが対応しております。こうしたことから、民間活用による窓口の相談業務は難しい状況であります。	業務内容を精査し、民間でもできる事務について検討していく。 また、近隣市の活用状況についても、調査していく。
	水道事業（包括業務委託の内容の精査）	水道課	4 策定済み	2 次年度から実施	水道料金等徴収業務を包括的に民間委託するため、公募型プロポーザル方式により業者を選定し、平成23年11月25日に契約を締結した。	—	平成24年度より委託業者による業務を開始する。
	上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館管理運営事業（市民団体及びNPOとの連携）	上福岡歴史民俗資料館	2 調査・検討中	1 未実施	年2回開催の資料館運営協議会の議題として論議を重ねた。事業運営には、従前からの「友の会」との協力協働関係の定着及び連携を強めていくことが、改めて確認された。事業面での相互支援は行われているが、管理運営面での連携はない。現在はシルバー人材センターに土日・祝日の館内案内業務を委託し、職員一人体制を補完している。	現段階で、友の会とは事業面で相互連携を保持している。特に小学生体験学習や、郷土の伝承あそびでの支援、また館主催講座への友の会各部会（拓本・古文書・機織り・竹かご）からの専門的助言や援助をより強化し、継続して館運営にあたる。管理運営部門での連携は要検討課題。	施設の再整備方針が示す両資料館を統合した新しい施設整備までには、相当の時間を要すると思われる。それまでの間は、より一層の地域資料館としての活動展開を、統合を念頭において位置づけることが重要である。ふじみ野ならではのものを発信する場として、いつ来ても新しい発見のあるリピーターの呼べる資料館運営を展開していく。

※アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※)	導入状況(※)	平成23年度進捗状況	理由や課題等	今後の展開・スケジュール
(2) 外部委託	上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館管理運営事業（市民団体及びNPOとの連携）	大井郷土資料館	2 調査・検討中	1 未実施	年2回開催の資料館運営協議会の議題として論議を重ねた。運営には、関係団体・ボランティアとの協力協働関係及び連携をより一層強めていくことが、改めて確認された。事業面での相互支援は行われているが、管理運営面での連携はない。現在、大井郷土資料館の管理は、大井図書館によるところが大きく、管理業務はきわめて少ない状況である。	現段階で、関係団体とは相互連携を保持している。特に小学生体験学習や、郷土の伝承あそびでの支援、また館主催講座への専門的助言や援助をより強化し、継続して館運営にあたる。管理運営部門では要検討課題。	施設の再整備方針が示す両資料館を統合した新しい施設整備までには、相当の時間を要すると思われる。それまでの間は、より一層の地域資料館としての活動展開を、統合を念頭において位置づけることが重要である。ふじみ野ならではのものを発信する場として、いつ来ても新しい発見のあるリピーターの呼べる資料館運営を展開していく。
	大井中央公民館・上福岡公民館・上福岡西公民館管理運営事業（市民団体及びNPOとの連携）	大井中央公民館	1 未着手	1 未実施	未着手	公民館として社会教育法に基づく各種事業を実施し、多様な市民ニーズに対応している。外部委託については慎重に検討する必要がある。また、施設の老朽化が進み計画的な大規模改修が必要となる。	社会教育施設として、受益者負担の見直しを行う。
		上福岡公民館	1 未着手	1 未実施	未着手	公民館として社会教育法に基づく各種事業を実施し、多様な市民ニーズに対応している。外部委託については慎重に検討する必要がある。また、施設の老朽化が進み計画的な大規模改修が必要となる。	社会教育施設として、受益者負担の見直しを行う。
		上福岡西公民館	1 未着手	1 未実施	未着手	公民館として社会教育法に基づく各種事業を実施し、多様な市民ニーズに対応している。外部委託については慎重に検討する必要がある。また、施設の老朽化が進み計画的な大規模改修が必要となる。	社会教育施設として、受益者負担の見直しを行う。
	上福岡図書館・大井図書館管理運営事業（窓口等一部民間委託の方向性について）	上福岡図書館	2 調査・検討中	1 未実施	窓口等一部民間委託導入のメリット、デメリット等について検討した。	委託業者との指揮命令系統の整理が必要。	平成24年度で結論を得るよう検討していく。
		大井図書館	2 調査・検討中	1 未実施	窓口等一部民間委託導入のメリット、デメリット等について検討した。	委託業者との指揮命令系統の整理が必要。	平成24年度で結論を得るよう検討していく。

※アクションプラン策定状況（1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み） ※民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況（1未実施 2次年度から実施 3実施済み）

	施設名	担当所属	策定状況(※)	導入状況(※)	平成23年度進捗状況	理由や課題等	今後の展開・スケジュール
(3) 指定管理者制度	大井総合福祉センター	大井総合福祉センター	4 策定済み	2 次年度から実施	平成24年4月の指定管理者制度導入に向けて、条例等の改正、指定管理者の指定等、準備を行った。	—	平成24年4月1日から指定管理者制度へ移行。
	市民活動支援センター	くらし安全課	3 策定中	1 未実施	平成24年度に指定管理者制度へ移行すべく、条例改正(9月)、非公募による募集(11月)を行ったが、「応募なし」との結果であった。	平成25年度からの指定管理者制度の導入を目指すため、財源の確保及び指定管理者による管理運営方法を再度検討する。	平成25年度に指定管理者制度を導入予定。
	上福岡図書館 大井図書館	上福岡図書館	2 調査・検討中	1 未実施	インターネットによる情報収集、11月杉並区立図書館視察、1月吉川市、宮代町立図書館の実施状況を視察した。	指定管理者導入については、現行サービスの質を落とさないことが最大の課題であるが、サービスの質がどう変化するかについて検証作業ができていないため、教育委員会での論議まで至っていない。	教育委員会での検討を含め、指定管理者導入の是非について本格的検討に入る。
		大井図書館	2 調査・検討中	1 未実施	インターネットによる情報収集、11月杉並区立図書館視察、1月吉川市、宮代町立図書館の実施状況を視察した。	指定管理者導入については、現行サービスの質を落とさないことが最大の課題であるが、サービスの質がどう変化するかについて検証作業ができていないため、教育委員会での論議まで至っていない。	教育委員会での検討を含め、指定管理者導入の是非について本格的検討に入る。
	運動公園 荒川運動公園 荒川第2運動公園	都市計画課	4 策定済み	2 次年度から実施	平成23年 11月 指定管理者者選定 12月 指定管理者者決定 平成24年 1月 協定書締結 1～3月 打合せ実施	指定管理制度導入により、経費削減を図ると共に、利用者の利便性向上を目指す。	平成24年4月1日から指定管理業者による運用開始。
	びん沼サッカー場	都市計画課	4 策定済み	2 次年度から実施	平成23年 11月 指定管理者者選定 12月 指定管理者者決定 平成24年 1月 協定書締結 1～3月 打合せ実施	指定管理制度導入により、経費削減を図ると共に、利用者の利便性向上を目指す。	平成24年4月1日から指定管理業者による運用開始。
	上野台体育館・駒林体育館・大井総合体育館（弓道場・武蔵野テニスコート含む）	体育課	4 策定済み	2 次年度から実施	選定委員会において指定管理者候補者を選定後、議会の議決を経て、指定管理者を指定した。	スケールメリットを生かすため、有料公園施設等と一括募集とした。	平成24年度より指定管理者制度に移行する。（指定管理者アイル・オーエンスグループ）
	コミュニティセンター	上福岡公民館	1 未着手	1 未実施	未着手	上福岡公民館と一体的に考える必要がある。	上福岡公民館と一体的に検討する。

ふじみ野市行政経営戦略プラン「第7章 組織マニフェスト」
平成23年度自己評価結果(一覧)

1. 評価結果(全目標数50件)

目標達成度		件数	割合
達成度5	目標以上に達成できた	0	0.0%
達成度4	目標を達成できた	11	22.0%
達成度3	おおむね目標を達成できた	24	48.0%
達成度2	目標に取り組んだが達成できなかった	14	28.0%
達成度1	目標に取り組まなかった	1	2.0%
計		50	100.0%

2. 組織別評価結果

組織名	達成度1	達成度2	達成度3	達成度4	達成度5	計
総合政策部	0	1	4	1	0	6
総務部	0	2	1	2	0	5
市民生活部	0	1	3	1	0	5
福祉部	0	0	4	1	0	5
健康医療部	0	1	4	2	0	7
都市政策部	0	4	1	2	0	7
教育総務部	0	2	4	0	0	6
生涯学習部	1	3	3	2	0	9
計	1	14	24	11	0	50

第7章 組織マニフェスト

1 総合政策部

(1) 総合政策部 経営資源

① 課・室

- ・ 改革推進室
- ・ 秘書広報課
- ・ 財政課
- ・ 情報政策課
- ・

② 職員数

- ・ 28人 / 666人 (4.2%)

③ 予算規模

- ・ 平成23年度当初予算 2,491,579千円
一般会計 2,491,579千円
(うち人件費 247,608千円、公債費 1,095,375千円)

(2) 総合政策部 の目標

- 安全・安心なまちづくりのため、危機管理を重視した行政運営を進めます。
- 災害時防災拠点施設である大井総合支所及び本庁舎の整備を進めます。
- ITC社会に対応した行政経営システムにより、成果重視の行政経営を進め、利便性とスピード感のある行政サービスを提供します。
- 地域課題解決のために行政情報を積極的に公開し、市民との協働による新たな行政経営を行います。
- 新たな行政課題に対応可能な組織の構築と、公共施設適正配置計画の執行状況を把握し、施設の適正な管理・運営を進めます。
- 中長期的な財政の健全化を図ります。

平成23年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成23年 5月31日
評価：平成24年 2月22日

組織名称	総合政策部
職名・氏名	部長・西川邦夫

組織目標兼管理職個人目標

事業項目		実施する業務の内容・数値目標	成果(評定時に記入)	達成度
目標1	危機管理を重視した行政運営の推進	○「大井プール事故における再検討報告書」に基づき、公共施設の管理体制が図られているか執行状況の管理を行います。	○大井プール事故における再検討報告の再発防止方策進行管理 ①再発防止策の実効性を高めるための方策 ・各施設における個別危機管理マニュアルの見直し及び公共施設安全点検 →7月末までに実施済 ・各施設の修繕計画→施設白書の作成 →管財課でデータ入力が一応終了し、データの整理等を行っている ②日常業務の的確な実施のためのルールの確立 ・事務処理要領等の整備→未実施 ・職場内会議の徹底→毎週実施	3
目標2	災害時防災拠点施設である大井総合支所・本庁舎の整備	○市民ニーズにあった大井総合支所庁舎の複合施設化により支所機能の充実を図ります。 ○防災拠点施設として必要な本庁舎の耐震化について検証します。	○大井総合支所庁舎建て替え計画 ・6月議会に基本設計・実施設計の予算議決 ・その後、市民検討会議、議会特別委員会の議論を経て、庁内プロジェクトで基本方針を策定 ・8月「大井総合支所整備方針」の決定 ・12月、1月基本設計の経過を議会・町会自治会長に説明 ・平成24年度当初予算（6億4千万）に建設費計上（継続費） →市民・議会の意見を取り入れた施設整備となった ○本庁舎整備基本計画の策定(進行管理) ・10月中旬の基本計画（数案）市長説明 ・12月庁舎プロジェクト会議を経て庁内の庁舎整備検討委員会に整備計画資料を報告 ・1月、2月に議会及び市民検討会議に整備計画資料を提示 →整備計画の遅れから、設計費等24年度当初予算に計上できず。今後24年度早期に補正予算を予定。	3
目標3	成果重視の行政経営	○行政評価システムの導入により、3カ年計画及び行政評価と予算が連動した事業別評価を行い、成果重視の予算編成につなげます。 ○市民や第三者機関の事業評価を参考に組織マニフェストや総合振興計画の執行管理を行います。	○組織マニフェスト ・10月に進捗状況確認（市長ヒアリング） ・2月に成果評価（市長ヒアリング）を実施 →職員個々が目標設定を行い経営意識改革を図った。 ○行政評価システムの構築 6月システム構築が終了し、システムに基づく行政評価シート（事務事業、施策）作成 ・予算編成との連動した行政評価システムの稼働 ○公開事業評価の実施(8月、14事業) →結果を3カ年計画及び24年度当初予算に反映することができた ○外部評価委員会の開催(外部評価委員10名) ・施策評価シート（18施策）に基づく外部評価を10月中旬から2月まで5回実施 →課題として成果指標の見える化など説明資料の充実、説明スキルの向上があった ○後期基本計画策定準備 ・3000人を対象に市民意識調査を実施した	4

目標4	新しい行政経営の創造	○市民との協働に向けて、財政状況をはじめ行政情報などを積極的に公開するとともに、23年度は職員の地域担当制導入の試行を2地区で行います。 ○新しい公共の担い手となるNPO団体等との協働の仕組みづくりを推進します。	○行政情報の公開 ・市報で23年度当初予算及び22年度予算執行状況の公表。また本年度から補正予算の状況をHPで公開。 ・市のお知らせ及び子育て情報をメール配信開始（現在の登録件数11,325件） ○地域担当制 →制度設計案は作成したが、試行に至っていない。今後、各地域代表との合意形成も必要である。 ○協働の仕組みづくり 被災者支援の「おあがんなんしょ」を実行委員会が毎月1回開催。また石巻市でのボランティア活動を社協と共催で2回実施。また、県の補助金を活用して地域支えあい事業を実施しているNPO団体を支援。 →今後独立した団体として財政的基盤整備が必要。	3
目標5	合併効果を発揮する効率的行政の推進	○職員定数を適正に管理する中で、市民要望を横断的に対応できる組織づくりを進め、総合窓口の設置をします。 ○公共施設適正配置計画の適正執行に向けて施設の運営・管理状況を把握します。また、指定管理者制度の運用ガイドラインを作成します。	○組織定数の適正管理 →行政経営戦略プランに基づき定数管理を実施した。自主退職者や採用辞退者が出たことから、24年4月時点は目標職員数から5人減員した676人となった。また、組織としては大震災を受けて防災対策に重点を置き危機管理防災課を設置する。 ○窓口サービスの拡充 ・平日の駅前出張所の時間延長を試行実施 毎月最終木曜日 午後8時まで延長 →出張所では24年10月からパスポート申請交付業務に伴い、日曜開庁の検討を開始している。支所窓口機能の充実の要望は高く、25年度開設に向けて新たな事務拡充が必要である。 ○公共施設適正配置 →適正配置計画の具現化に向け、組織マニフェストに実施計画を盛り込みアクションプランを策定することとなっているが、現段階では策定されていない。24年度の課題である。 →今後、主に公共施設の建っている借地等の方針を検討する必要がある。 ○指定管理者制度の推進 ・旭ふれあいセンター、大井総合福祉センター、運動公園及び体育館等を24年度から指定管理者制度へ移行するが、市民活動支援センター及び図書館は現在検討中である。	2
目標6	財政運営の健全化	○経常収支比率を前年対比で1%圧縮します。 ○交付税の合併特例措置を考慮して、23年度に中長期的な財政の健全化計画を作成します。	○経常収支比率 →22年度決算で前年対比で4.1ポイント改善され89.8%。 ○中長期的財政健全化計画作成 →これまで、広域ごみ処理施設建設費用など未確定部分があったことから計画策定は未着手。しかし25年度から29年度の後期基本計画を作成する上では財政フレームとして必要になる。	3

※達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:目標以上に達成できた」「4:目標を達成できた」「3:おおむね目標を達成できた」「2:目標に取り組んだが達成できなかった」「1:目標に取り組まなかった」

第7章 組織マニフェスト

2 総務部

(1) 総務部 経営資源

① 課・室

- ・ 庶務課
- ・ 人事課
- ・ 管財課
- ・ 税務課
- ・ 収税課

② 職員数

- ・ 71 人 / 666人 (10.7%)

③ 予算規模 平成23年度総務部予算

- ・ 平成23年度当初予算 1,604,241千円

一般会計 1,604,241千円

(うち人件費 610,205千円、公債費 225,632千円)

(2) 総務部 の目標

○ 市役所は住民のためにある地域最大のサービス業であり、そこに働く職員は住民目線に立ったものの見方が必要であり、その対応は常に住民満足が求められています。サービスの質は、組織の質、職員の質でありますので、そうした視点を踏まえ職員の育成に取り組んでまいります。

○ 公共施設や庁舎を市民が安心して利用できるよう、これら施設の環境を良好に保つとともに、実態把握や修繕予定を一括管理します。

○ 入札契約制度の透明性、公平性、競争性の確保に努めるとともに、事務手続の省力化に取り組みます。

○ 税収の確保は、課税客体の的確な把握、円滑な申告対応、公正・公平な課税・徴収にありますので、自主財源確保のためにも積極的に取り組んでまいります。

○ 増大する行政文書を適正に管理・保管していくために、新たな文書管理システムを導入します。また、電子決裁を導入することにより、行政文書の保存・廃棄事務の改善に努めます。

平成23年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成23年 5月31日
評価：平成24年 2月22日

組織名称	総務部
職名・氏名	部長・渋谷弘次

組織目標兼管理職個人目標				達成度
事業項目		実施する業務の内容・数値目標	成果(評定時に記入)	
目標1	人材育成事業	○勤務評価制度を試行実施(全職員を対象に段階的に実施)します。 ○技術職・専門職の技術力・知識の伝承・養成のための職員採用(24年度採用)を実施します。 ○職員研修を通じ住民満足度意識及び危機管理意識について啓発します(23年度前期)	○勤務評価制度は、7/22以降組合と協議中。当初提示の勤務評価試行実施案は、組織マニフェストとの整合や実践的評価の面から改善が必要であることから現在改善案を作成中。早期に原案を確定し試行する予定です。 ○平成24年度の職員採用は、職員採用計画決定(6月)後、9/18に第1次試験(統一試験)、第2次試験として10/31に集団面接、11/7.8に個別面接試を実施し、12月に専門職7人の採用者の内定をしました。 ○各種研修の冒頭に、市民からのメール、提案や人事課に寄せられた苦情等を基に、窓口・電話対応、接客態度の改善など、住民サービス意識を徹底してきました。さらに本年度は接遇研修を2本追加して実施しました。 ○危機管理意識は、8/17に施設長を対象に、8/18、9/6に副主査以下の職員を対象に研修を実施し醸成に努めました。	2
目標2	市有財産管理事業	○公共施設保全計画及び施設白書を作成します(23年度後期) ○負担の多い未利用市有地の売却処分を進めます ○本庁舎の耐震改修計画を作成します(23年度後期)	○施設保全計画については、平成25年度の本格稼働に向け関係各課によるデータ入力等を進めています。 ○未利用土地の分筆や建物の解体などを行い、売却処分などの準備を進めています。 ○本庁舎整備基本計画を作成し、庁内検討委員会、議会、市民検討委員会等に計画内容の説明を行っています。	2
目標3	契約事務改善事業	○電子入札制度を導入します(23年度後期試行後導入) ○総合評価入札方式を継続試行します	○電子入札は、8/12、9/16、10/17の3回模擬入札を実施した後、12月22日に第1回の入札を実施しました。 ○総合評価入札方式については、関係部課への手引書配布、県主催の審査小委員会の開催情報等の提供により、その周知徹底を図りました。	4
目標4	税収確保対策事業	○個人市民税の課税情報・固定資産税の課税客体的確な把握に努めます(継続) ○確定申告時期の相談・受付の応援体制などの確保策に取り組みます(23年度前期に方針作成) ○滞納処分の執行強化に努めます(継続)。目標:年間実施件数400件、職員一人当たり40件以上	○個人住民税は配当、報酬等の資料による申告の啓発(1925人)・受付(70人)を、固定資産税は登記異動・建築確認・航空写真・現地調査・償却資産の税務署調査により課税客体的把握に努めました。 ○確定申告の応援体制については、市長から各部長への直接指示もあり全庁的な協力体制が確保できました。 ○滞納処分については、滞納者の資産・預金・生命保険、給与調査を各機関に依頼、その結果、処分可能な財産を精査し、速やかに滞納処分した結果当初の目標数値を達成(422件)しました。	3
目標5	文書管理システムの見直し事業	○現行システムの課題を解消するため、新文書管理システムを導入します。併せて保存文書量の減少を図るため電子決裁を導入します。	○92/20に新文書管理システムを入れ替えました。 ○電子決裁は、10/17～10/19に操作説明会を実施、11/1から試行開始しました。	4

※達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:目標以上に達成できた」「4:目標を達成できた」「3:おおむね目標を達成できた」「2:目標に取り組んだが達成できなかった」「1:目標に取り組まなかった」

第7章 組織マニフェスト

3 市民生活部

(1) 市民生活部 経営資源

① 課・室

- ・ 暮らし安全課
- ・ 市民課
- ・ 環境課
- ・ 産業振興課
- ・ 市民相談・人権推進室
- ・ 広域ごみ処理施設建設室
- ・ 市民窓口課

② 職員数

- ・ 93 人 / 666人 (14%)

③ 予算規模

- ・ 平成23年度当初予算

一般会計 5,334,411 千円

(うち人件費863,065千円、公債費338,047千円)

(2) 市民生活部 の目標

○ 東日本大震災を踏まえて、災害に強い安全・安心なまちづくりを構築するため、地域の防災力アップを目指します。

○ 地域主権の流れをうけて、市民、議会、行政がそれぞれ主体性をもって、地域に根ざした協働のまちづくりを推進するためのルールを整備します。

○ 地域商業の活性化を図るため、商工会、商店会、NPO、学生等と連携して、地域ブランドの発掘及び開発等に取り組みます。

○ 消費者と生産者を結びつける地産地消を推進するため、JAや直売組合と協議を進め、農産物の直売所を開設します。また、農家が耕作していない遊休農地や耕作放棄地を活用して、市民農園を整備します。

○ 市民相談業務の事業効果などの指標を明確にするため、相談者に対し満足度調査等を実施します。

平成23年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成23年 5月31日

評価：平成24年 2月22日

組織名称	市民生活部
職名・氏名	部長・藤田光雄

組織目標兼管理職個人目標

事業項目		実施する業務の内容・数値目標	成果(評定時に記入)	達成度
目標 1	地域防災力アップ	災害発生時の被害を最小限に抑えるため、地域共助の果たす役割は一層求められることから、地域防災力のアップを図ります。(H23～27) ○防災リーダー等の育成講習会の開催 ○自治防災組織づくりの推進・充実 94.4% (組織率) ○各地区の防災計画づくりの促進 ○防災行政無線の実施設計 ○防災倉庫の総点検(20カ所)と配備品の計画的整備	災害に強い安全・安心なまちづくりの構築に向け、地域防災力の向上を図る事業を行った。一部目標に達しなかった事業もあるが、概ね目標を達成できた。 ○防災リーダー等の育成講習会の開催 →町会・自治会役員に対し、防災に関する説明会を開催し、42自治組織の参加をいただいた。併せて自治会連合会防災部会研修会を実施した。又自治組織、民生委員等を対象に「防災リーダー養成講習会」を開催した。その他、防災出前講座を23回開催し、リーダー等の育成に努めた。 ○自治防災組織づくりの推進・充実 94.4% (組織率) →各地域における自主防災の実態調査を行い、各地域の実情に即した推進策を協議し、54地域中42地域(77.8%)の組織率となったが目標値には達しなかった。又町会・自治会役員に対し、自主防災組織の重要性の説明会を開催し促進を図った。 ○各地区の防災計画づくりの促進 →各地域における自主防災の実態調査を行い、各地域の実情に即した推進策を協議し、又町会・自治会役員に対し、自主防災計画の重要性の説明会を開催し促進を図った。 現在2地区で作成中であり、今後も随時要請していく。 ○防災行政無線の実施設計 →8月12日に契約を締結した(工期3月23日まで) ○防災倉庫の総点検(20カ所)と配備品の計画的整備 →防災倉庫の総点検は8カ所が済んだが、残りは3月中にすべて完了する予定である。また、緊急時に最低限必要とされる防災備蓄品購入計画書を作成した。今後計画に基づいて3カ年で配備予定。	4
		平成25年第1回定例会への上程を目指して、条例原案の策定を行います。 ○市民検討組織とのパートナーシップ協定締結 ○市民意見の収集 ○議会及び職員PTとの意見交換、情報提供、調整	条例原案の策定に向けて、概ね目標を達成できた。 ○市民検討組織とのパートナーシップ協定締結 →平成23年5月9日に「自治基本条例原案策定に関する相互協力協定書」を締結した。 ○市民意見の収集 →意見収集活動として、「市民フォーラム」を2回開催した。1回目は基調講演とパネルディスカッションで120名の参加。2回目は基調講演とワークショップ(全体討論会)で87名の参加であった。また、多くの市民のご意見を条例に反映するため「自治基本条例を考える会」を12会場で開催し、83名の参加をいただいた。団体向けには「御意見を伺う会」で23団体296名及びアンケートのみの依頼団体3団体の参加を得ることができた。 ○議会及び職員PTとの意見交換、情報提供、調整 →情報提供は随時実施した。又意見交換については、原案の骨子がまとまる3月以降の実施となる予定である。	
目標 2	自治基本条例の策定			3

目標3	地域ブランド	地域商業の活性化を図るため、商工会、商店会、NPO、学生等と連携して、地域ブランドの発掘及び開発を検討します。(H23～24) ○商店街活性化対策会議において素材の洗い出し(H23)	目標に取り組んだが、具体的な素材の決定に至らず達成できなかった。 ○商店街活性化対策会議において素材の洗い出し(H23) →商店街活性化対策会議において、地域ブランドの開発に向けた今後の取り組みについて協議を行った。3月8日開催の会議においては、具体性をもった案を検討する予定となっている。	2
目標4	農産物の直売所の開設及び市民農園の整備	地産地消を推進するため、JAや直売組合と連携して、本庁舎の一部に農産物の直売所を開設します。又市民がレクリエーションとして、農業に触れ親しむことができるよう市民農園を整備します。 ○平成23年度中に毎月定例的に直売所を開設する。 ○平成23年度中に市民農園を2カ所整備する。	直売所及び市民農園の整備について、目標を達成できた。 ○平成23年度中に毎月定例的な直売所の開設 →平成23年10月から毎月第三火曜日に市役所玄関脇で開設できた。 ○平成23年度中に市民農園を2カ所整備する。 →平成23年9月1日から2カ所貸し出しができた。 ・駒林第1農園 42区画(20㎡) ・東台第1農園 32区画(20㎡)	3
目標5	市民相談効果測定	相談体制の充実を図るため、満足度調査を実施します。 ○平成23年度中すべての相談業務について実施	相談体制の充実を図るため、専門相談で満足度調査(アンケート調査)を実施でき、目標を達成できた。 ○平成23年度中すべての相談業務について実施 →8つの専門相談(弁護士の法律相談・司法書士の法律相談・人権・困りごと相談・女性総合相談・行政総合相談・税理士の税務相談・土地建物相談・ファミリー相談)で満足度調査ができた。約94%の満足度を得るなど、今後の相談ニーズの把握や相談員の選任等に役立てることができた。	3

※達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:目標以上に達成できた」「4:目標を達成できた」「3:おおむね目標を達成できた」「2:目標に取り組んだが達成できなかった」「1:目標に取り組まなかった」

第7章 組織マニフェスト

4 福祉部

(1) 福祉部 経営資源

① 課・室

- ・ 福祉課
- ・ 障がい福祉課
- ・ 子育て支援課
- ・ 保育課
- ・ 総合福祉センター

② 職員数

- ・ 177 人 / 666人 (26.6%)

③ 予算規模

- ・ 平成23年度当初予算 10,254,326千円
一般会計 10,254,326千円
(うち人件費 1,408,295千円、公債費 204,366千円)

(2) 福祉部 の目標

○市民サービスの更なる向上と効率的運営に対応するため指定管理者制度の導入を進める。

○市民ニーズを的確に把握し福祉サービスの向上を図るため地域に即した計画を作り市民との協働により施策の推進に努める。

○障がい者の地域生活をサポートできる環境の整備。

○埼玉県の「地域子育て応援タウン」の認定取得し子育て支援サービスを向上させる。

○子育て支援の観点から待機児童解消に向けた保育施設の充実を図る。

平成23年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成23年 5月31日
評価：平成24年 2月22日

組織名称	福祉部
職名・氏名	部長・深沢秀臣

組織目標兼管理職個人目標

事業項目		実施する業務の内容・数値目標	成果(評定時に記入)	達成度
目標1	総合福祉センターの指定管理者への移行	平成24年4月を目途に総合福祉センターを指定管理者へ移行する。内容は現在の老人デイサービス（介護通所事業）、老人センター事業、施設管理事業とする。	総合福祉センターの指定管理者による管理に向け9月議会で条例改正を行い、12月議会で指定管理者の指定を行った。これにより4月からは指定管理者の管理となりサービスの向上と効率性の確保が図られた。	3
目標2	地域福祉計画策定に向けた情報収集、障がい者基本計画及び障がい福祉計画策定	地域福祉計画策定に当たり市民意識調査をはじめ策定委員会及び団体別地域懇談会などを通じて情報収集し現状分析を行う。障がい者基本計画及び障がい福祉計画策定に当たりアンケート調査及び関係団体からのヒアリングを行い、地域自立支援協議会の提言をいただき障がい者の意見を反映した計画を策定する。	地域福祉計画策定では外部委員で構成する計画策定・推進委員会を設置し体制整備を図った。また、今年度予定していたアンケート調査及びワークショップ形式による地区別懇談会を実施し情報収集と現状分析を行った。障がい者基本計画及び障がい福祉計画についてはアンケート回収率が目標値を若干下回ったものの6団体からのヒアリング実施及び4回にわたる自立支援協議会での検討を行い障がい者の意見を反映した計画が策定された。	3
目標3	障がい者通所施設の法内施設への移行	大井総合福祉センター内で実施している障がい者デイケア事業と障がい者デイサービス事業及びふれあい上福岡地域支援事業を統合し法内施設への移行を目指す。	昨年4月から7月にかけてそれぞれの施設利用者及び保護者に説明会を実施し現地見学も行い移行について理解を得た。3月議会でふれあい上福岡地域支援センター条例の廃止を上程し4月法内施設への移行を行う。	4
目標4	「地域子育て応援タウン」の認定取得	地域における子育て支援拠点（サロン型拠点）2箇所の増設及び子育て支援ネットワークを活用した子育て情報メール配信サービスの実施により子育て支援サービスを強化し県の認証を取得する。	10月3日から鶴ヶ丘、東台放課後児童クラブの2カ所で子育てサロンを開設し11月7日に県の認証を取得した。また、6月から子育て情報メールサービスを開始し、子育て環境と情報提供の充実を図った。	3
目標5	待機児童解消事業	待機児童解消に向けて民間の認可保育園の建設に関して国、県と共に市も助成を行い側面から支援し、120人の入園枠を確保する。	国の安心こども基金を活用した県の保育所緊急整備事業補助金135,312千円と市のいきいき福祉基金から50,000千円の補助を行うことにより新たに120人規模の認可保育園を4月開設に向け建設中です。4月入所の1次選考では県基準の待機児童は6人まで減少し新規開設の成果が現れている。	3

※達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:目標以上に達成できた」「4:目標を達成できた」「3:おおむね目標を達成できた」「2:目標に取り組んだが達成できなかった」「1:目標に取り組まなかった」

第7章 組織マニフェスト

5 健康医療部

(1) 健康医療部 経営資源

① 課・室

- ・ 高齢福祉課
- ・ 保健センター
- ・ 国健康保険課
- ・ 医療福祉課
- ・ 地域福祉課

② 職員数

- ・ 77人 / 666人 (11.6%)

③ 予算規模

- ・ 平成23年度当初予算 21,248,273千円

一般会計 4,967,793千円

特別会計 16,280,480千円

(うち人件費
583,004千円、
公債費 822千円)

(2) 健康医療部の目標

○ 高齢者が健康で生きがいに満ちた生活を送ることが出来るよう、地域の団体などと連携して、健康の保持・増進のための体制作りを進めるとともに、活動機会ふれあう機会づくりを進めます。また高齢者の活動や交流を支援する施設の整備・充実や適正な維持・管理を行います。

○ 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスや福祉医療サービスの充実に努めます。

○ 市民が地域で健康に暮らすために、市民の健康に対する意識を啓発し、自らが健康管理を行う環境づくりを行います。また生活習慣病などに関する情報提供や健康教育・健康相談などを行い、生涯を通じた健康づくりを支援します。

○ 安心して医療サービスを受けられるように、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度を適正に運営します。また、福祉医療サービスの充実に図ります。

○ 地域の人々に的確な福祉サービスを提供するため、保健・福祉・医療などの関係機関と十分に連携を図るとともに、行政内部での取り組みを横断的に進めます。

平成23年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成23年 5月31日

評価：平成24年 2月22日

組織名称	健康医療部
職名・氏名	部長・宮崎光弘

組織目標兼管理職個人目標					達成度										
事業項目		実施する業務の内容・数値目標	成果(評定時に記入)												
目標1	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢者保健福祉に関する総合計画として、本市の特性を踏まえ計画を策定します。また、利用者が自らの選択により保健・医療・福祉にわたる総合的な介護サービスが受けられるよう今後3年間（平成24年度～平成26年度）の各年度毎に必要なサービス量とその費用を見込みます。 目標 ○今年度末までに、介護保険等運営審議会に諮り第5期の計画を策定します	第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)については、庁内検討委員会を6回、介護保険等運営審議会を7回開催、またパブリックコメントを実施し、2月13日に審議会会長から市長に対し答申を行った。今後、埼玉県との協議を行い、市長決裁により決定し、条例改正議案を、3月定例市議会に提出する。		3										
目標2	高齢者施設整備事業	広域ごみ処理施設建設に伴う老人福祉センター太陽の家の代替え施設の検討。 目標 ○広域ごみ処理施設内に建設する計画とし、施設内容・運営内容等、広域ごみ処理施設建設室と共同により早期に施設計画を策定する。	○広域ごみ処理施設内に建設する余熱利用施設を太陽の家の代替え施設とするが、高齢者だけでなくすべての市民が利用できる施設とすることが決定された。設備等の内容等については今後も広域ごみ処理施設建設室と協議していくことになる。 ○太陽の家指定管理者のについては、平成24年4月1日から平成25年11月30日まで引き続きふじみ野市社会福祉協議会を指定管理者とする議案を3月定例市議会に提出する。		3										
目標3	ふじみ野市健康づくり計画の策定事業	すべての市民が主体的に健康管理を行い、健やかで心豊かに生活できる環境づくりに資するため「ふじみ野市健康づくり計画」を策定する。 目標 ○医師会、歯科医師会、その他健康づくりに関する団体へのヒアリング、市民のパブリックコメントを経て今年度中に策定する。	平成23年11月以降、アンケート結果により把握した市民の生活実態データを基に、医師会、歯科医師会等の団体に対しヒアリングを行った。庁内検討委員会（作業部会を含む。）及び健康づくり推進会議に諮って計画案をとりまとめた。2月15日から3月14日までのパブリックコメントを経て今年度中に策定。今回は策定を委託せず保健センター職員の手で策定している。 ヒアリング団体 31団体 健康づくり推進会議 1回 庁内検討会議 1回 作業部会 1回		4										
目標4	乳児家庭全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん事業や乳幼児訪問などにより、育児に関する情報提供、相談を通じて、母親の育児不安等の軽減と子供の健全育成を進めます。 目標 ○乳児100%訪問を目標とする。	年度途中（1月までが直近データ）であるが、訪問は実施中です。現在の訪問状況は、里帰、入院、同意得られずにより実質訪問実績は94.6%となっている。 <table><tr><td>対象者数</td><td>訪問者数</td><td>未実施者数</td><td>要支援者</td></tr><tr><td>755人</td><td>714人</td><td>41人</td><td>18人</td></tr></table> <table><tr><td>未実施者の内容</td><td>①里帰り②入院 ③同意得られず ④会えず、電話出ずなど</td></tr></table> ○未把握者については、今後地区担当保健師により調査及び健診の受診勧奨を進める。その後の対応者40名未把握者1名 ○今後要支援家庭等については、子育て支援課等に引き継ぎをして行くことになる。		対象者数	訪問者数	未実施者数	要支援者	755人	714人	41人	18人	未実施者の内容	①里帰り②入院 ③同意得られず ④会えず、電話出ずなど	3
対象者数	訪問者数	未実施者数	要支援者												
755人	714人	41人	18人												
未実施者の内容	①里帰り②入院 ③同意得られず ④会えず、電話出ずなど														

目標5	がん検診推進事業	がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を実施し、健康保持及び増進を図る。 目標受診率 ○乳がん検診 23% ○子宮頸ガン検診 18% ○大腸がん検診 40%	受診率(クーポン券事業も含む) <table><tr><td></td><td>22年度</td><td>23年度</td></tr><tr><td rowspan="3">乳がん</td><td>2,402人</td><td>2,732人</td></tr><tr><td>(822人)</td><td>(1,099人)</td></tr><tr><td>20.8%</td><td>22.3%</td></tr><tr><td rowspan="3">子宮頸がん</td><td>3,825人</td><td>3,971人</td></tr><tr><td>(930人)</td><td>(1,033人)</td></tr><tr><td>16.0%</td><td>16.5%</td></tr><tr><td rowspan="3">大腸がん</td><td>11,010人</td><td>11,931人</td></tr><tr><td>—</td><td>(1,157人)</td></tr><tr><td>37.4%</td><td>38.9%</td></tr></table> ※()はクーポン事業 ※22年度はクーポン券事業なし ※23年度は概算値 クーポン事業により受診率のアップを期待したが、多少のアップであった。今後は更に広報等との周知方法を考え事業を推進したい。受付の新しい試みとしてメールでの申し込みを開始した。 ○各種がん検診に関するメール配信サービス状 ※メールによる申込み状況(6月～1月) <table><tr><td>メール</td><td>窓口</td><td>ハガキ・封書</td></tr><tr><td>262件</td><td>205件</td><td>440件</td></tr><tr><td>28.9%</td><td>22.6%</td><td>48.5%</td></tr></table>		22年度	23年度	乳がん	2,402人	2,732人	(822人)	(1,099人)	20.8%	22.3%	子宮頸がん	3,825人	3,971人	(930人)	(1,033人)	16.0%	16.5%	大腸がん	11,010人	11,931人	—	(1,157人)	37.4%	38.9%	メール	窓口	ハガキ・封書	262件	205件	440件	28.9%	22.6%	48.5%	2
	22年度	23年度																																			
乳がん	2,402人	2,732人																																			
	(822人)	(1,099人)																																			
	20.8%	22.3%																																			
子宮頸がん	3,825人	3,971人																																			
	(930人)	(1,033人)																																			
	16.0%	16.5%																																			
大腸がん	11,010人	11,931人																																			
	—	(1,157人)																																			
	37.4%	38.9%																																			
メール	窓口	ハガキ・封書																																			
262件	205件	440件																																			
28.9%	22.6%	48.5%																																			
目標6	国保財政の検証	将来にわたり市民が安心して医療が受けることができる体制を構築し、国保財政の収支均衡を図りながら国保運営の健全化を目指し、決算の分析等様々な視点から検証を行う。 目標 ○今年度中に国民健康保険事業運営安定化計画を策定する。	国保制度上で医療費が一定基準以上に高い場合に策定する「指定市町村安定化計画」があります。これとは異なり市の保険者としての責務から策定する趣旨であるため目標表題を「安定化計画」から「健全化計画」に改め、現在、健全化計画策定の背景、国保の状況、特別会計の現状、健全化に向けた取り組み、国保会計財政収支の見通しについて案を作成し、3月市長決裁予定。 なお、国保運営協議会委員には、平成24度に、計画を説明し意見を聴取する。	3																																	
目標7	医療費助成事業	こどもの医療費の負担軽減を図るとともに、市民が安心してこどもを産み育てることができる環境づくりに資することを目的に、通院医療費助成を中学3年生まで拡大する。 目標 ○9月診療分から実施	○医療費助成の支給申請は平成23年10月より予定通り開始され、申請者が徐々に増加することが予想される。大きな混乱もなく概ね順調なスタートとなった。 現物給付について ○入間東部地区福祉医療事務研究会において、現物給付の協議を行い、24年度10月からの実施で合意、2市1町足並みをそろえての実施を確認し、3月定例議会に条例改正議案等を上程する。 ・支給申請件数 10月 2,655件 11月 3,952件 12月 4,003件 1月 4,437件 ・受付場所の件数 本庁 8,891件 45.8% 支所 8,973件 46.2% 出張所 1,542件 7.9%	4																																	

※達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:目標以上に達成できた」「4:目標を達成できた」「3:おおむね目標を達成できた」「2:目標に取り組んだが達成できなかった」「1:目標に取り組まなかった」

第7章 組織マニフェスト

6 都市政策部

(1) 都市政策部 経営資源

① 課・室

- ・ 都市計画課
- ・ 建築課
- ・ 道路課
- ・ 下水道課
- ・ 水道課

② 職員数

- ・ 89 人 / 666人 (13.3%)

③ 予算規模

- ・ 平成23年度当初予算 6,468,067千円

一般会計 3,684,500千円

特別会計 962,744千円

水道事業会計 1,820,823千円

(うち人件費 820,647千円、
公債費 1,388,791千円)

(2) 都市政策部 の目標

○運動公園等管理については施設に係る利用コストや現在の使用料などの比較 検討を行い、指定管理者制度の導入を目指します。

○市営住宅は、借り上げ型で実施しているが、公営住宅のあり方等について検討を行います。

○公園等愛護会の事業を市内全域に周知し、普及活動につとめ、事業の見直しを行います。

○市内循環バス事業は、路線のあり方や現在の路線の効果等を検証し拡充や縮小などについて方向性を示します。

○ゲリラ豪雨の対策を含め、調整区域の公共下水計画の見直しについて検討します。

○水道の検針業務、開栓及び閉栓業務及び給水停止業務に加えて、新たに窓口業務、料金収納業務を包括的に民間委託する準備を進めます。

平成23年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成23年 5月31日
評価：平成24年 2月22日

組織名称	都市政策部
職名・氏名	部長・山下晴美

組織目標兼管理職個人目標				達成度
標題		実施する業務の内容	成果(評定時に記入)	
目標1	指定管理者制度の導入	運動公園等の管理を含めた運動施設について、施設の利用コスト、使用料などの検討。受益者負担の適正化や管理者制度について平成24年度から導入する。	平成24年度から指定管理者制度に移行します。	3
目標2	公園・緑地愛護会の推進	それぞれの地域にある公園、緑地について大勢の方々に愛護会の趣旨等について周知し、施設等が安全、安心に利用していただけるよう本会の活動をさらに広く普及させていく。	事業評価で愛護会のあり方について指摘を受けたが、地域での長年の経緯もあり理解を得るのに時間がかかる。3月の全体会議に提案する。	2
目標3	東口駅前改善事業	上福岡駅東口前広場内の建物取り壊しに伴い、パチンコ店に貸与している自転車駐輪場の返還交渉を行い、整備を促進する。	駅前の駐輪場返還交渉の結果、平成24年1月15日に駐輪場の明け渡しを受けた。これにより、警察協議を基に整備が可能となった。	4
目標4	市営住宅	都市再生機構の住宅の建て替えに伴い、都市再生機構から借り上げ、市営住宅としている。契約期間の満了や市営住宅のあり方について、検討、協議していく。	都市機構に働きかけ協議を始めた。	2
目標5	市内循環バス事業	現路線の効果などの検証を行い、市民、関係団体の意見を伺い、路線の拡充、縮小について、平成23年度中に方向性を示します。	平成24年度に方向性等を検討していく。	2
目標6	水道事業(包括業務委託)	平成24年度から、新たに窓口業務、料金収納業務を包括的に民間委託するため準備を進めます。	平成24年4月1日から実施していく。このことにより平成24年度から平成28年度の5年間の契約金額は3億4650万円となり、平成23年度予算と比較すると9610万7千円の削減が見込まれる。	4
目標7	下水道	公共下水道計画の中で市街化調整区域内の汚水処理等について、計画の見直しの検討を進めていく。また、関越自動車道から西の県道、さいたま、上福岡所沢線を中心とした、雨水対策について検討を進める。	調整区域内の污水管の整備については、莫大な予算が必要となるため、整備の見直しのため、住民の意向調査を実施した。今後これを基に方針を決定していく。 公開事業評価のとおり今後雨水調整池等12か所を計画的に実施していく。特に関越自動車道の西側については、そのための具体的な調査を実施していく。	2

※達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5: 目標以上に達成できた」「4: 目標を達成できた」「3: おおむね目標を達成できた」「2: 目標に取り組んだが達成できなかった」「1: 目標に取り組まなかった」

第7章 組織マニフェスト

7 教育総務部

(1) 教育総務部 経営資源

① 課・室

- ・ 総務課
- ・ 学校教育課
- ・ 学校給食課
- ・ (上福岡学校給食センター)
- ・ (大井学校給食センター)

② 職員数

- ・ 60人 / 666人 (9.0%)

③ 予算規模

- ・ 平成23年度当初予算 3,792,296千円
一般会計 3,792,296千円
(うち人件費 567,242千円、公債費 495,555千円)

(2) 教育総務部 の目標

- 教育は今を反映する営みであり、次の社会を創る試みであるという考えに基づき、子供たちを未来に届ける『教育の街ふじみ野』を基本理念に掲げ、教育委員会の一層の活性化を進めます。
- 児童・生徒が安心して快適に学校生活が過ごせるように、学校施設の耐震化や大規模改造事業を推進し、併せて夏季の暑さ対策やエコ対策の検討を進め、学校施設環境の整備を図ります。
- 児童・生徒が確かな学力を身につけることができる学習環境づくりを進めます。
- 子供たちに安心して安全な学校給食を提供するため学校給食環境の整備を進めます。
- 学校給食費の未納対策を進め、収納率の改善を図ります。
- 東日本大震災を教訓にして震災時における危機管理マニュアルの見直しを行い、緊急時における行動マニュアルの策定を進めます。

平成23年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成23年 5月31日
評価：平成24年 2月22日

組織名称	教育総務部
職名・氏名	部長・松本敬司

組織目標兼管理職個人目標

事業項目		実施する業務の内容・数値目標	成果(評定時に記入)	達成度
目標1	教育委員会議の活性化	○議案審議のみならず、新たな課題に関し、協議の機会を増やします。(3回/年) ○首長との意見交換会を実施します。(2回/年) ○庁舎外での会議を実施。(1回/年)	○協議実施 6月(成人式)、7月(公開事業評価対象事業)、10月(図書館の指定管理) ○首長との意見交換(11月21日実施) ○1月定例教育委員会会議上福岡図書館で開催	2
目標2	学校施設の耐震化・大規模改造工事の推進	○小学校3校、中学校3校の耐震工事を実施します。(耐震化率：97.3%) ○大規模改造工事を施工します。(小学校1校) ○大規模改造工事設計を実施します。(小学校1校、中学校1校) ○暑さ対策、エコ対策の基本方針を策定する。	○大井小、駒西小、西小、葦原中、花の木中、大井東中完了。 ○西小完了。 ○鶴ヶ丘小、大井西中設計完了。 ○大規模改造工事施工に合わせエアコン、太陽光発電	3
目標3	確かな学力の向上	○学力向上2カ年プランの初年度として、ICT機器を活用した授業を実践します。(小・中学校19校) ○(仮称)ふじみ野市寺子屋のモデル事業を平成24年度導入に向け検討します。(2か所)	○8月全教員研修会開催。各小中学校で実践中。 ○夏期休業期間に実施する計画で24年度当初予算計上済。実施状況を踏まえ平成25年度から拡充に向け検討する。	3
目標4	上福岡学校給食センター更新事業の推進	○学校給食施設更新事業基本計画に基づき、PFI導入可能性調査を実施します。 ○建設候補地を選定します。	○調査完了。実施手法はPFI方式に決定。本年2月に、審議会、教育委員会、議会へ報告済。 ○建設候補エリアは特定済。	3
目標5	学校給食費の未納対策	○学校給食費の収納率の向上を図ります。(収納率：99.0%)	○平成24年1月末現在98.38% (前年同期：98.14%) (対比：0.24%増) 当面の対策：①こども手当の充当。(59名：35世帯) ②現金徴収の実施(2か月未納家庭対象、24年度から)	2
目標6	緊急時における行動マニュアルの策定	○既存の危機管理マニュアルを見直し、新たな危機事象に対応するマニュアルを策定します。(小・中学校19校)	○8月末で見直し済。見直し後、県教委マニュアルが示されたため、県基準と同様に対応することで、全校統一判断とした。今後、市地域防災計画の見直し等を受けて引き続き見直しを図っていく。	3

※達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5：目標以上に達成できた」「4：目標を達成できた」「3：おおむね目標を達成できた」「2：目標に取り組んだが達成できなかった」「1：目標に取り組まなかった」

第7章 組織マニフェスト

8 生涯学習部

(1) 生涯学習部 経営資源

① 課・室

- ・ 生涯学習課
- ・ 体育課
- ・ 上福岡・大井図書館
- ・ 大井中央・上福岡・上福岡西公民館
- ・ 上福岡歴史民俗・大井郷土資料館

② 職員数

- ・ 62人 / 666人（9.3%）

③ 予算規模

- ・ 平成23年度当初予算 1,236,687千円
一般会計 1,236,687千円
(うち人件費 603,956千円、公債費 87,346千円)

(2) 生涯学習部 の目標

- 「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習を推進するため、学校教育、社会教育との連携を図りながら新たな生涯学習推進計画を策定するとともに、生涯学習環境の整備・充実を図ります。
また、社会教育施設を活動拠点とし、市民の主体的な学習活動を支援するとともに、文化イベントなど開催し、さまざまな芸術文化に触れる機会を提供します。
- 社会教育施設の維持・管理を適正に行うとともに、民間や市民などの役割分担を行い、効果的な施設運営を行います。
- 地域における子どもたちの居場所づくりとして、遊びや学びの機会を提供するとともに、学校や地域と連携して、青少年の自主的な社会参加を促進します。
- 学校体育施設の有効活用を図り、子どもたちの夏場の水の遊び場を提供するため、小学生を対象に市内の小学校プールを開放し、スポーツ・レクリエーションの推進を図ります。

平成23年度
組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成23年 5月31日
評価：平成24年 2月22日

組織名称	生涯学習部
職名・氏名	部長 高梨真太郎

組織目標兼管理職個人目標				達成度
事業項目		実施する業務の内容・数値目標	成果(評定時に記入)	
目標1	生涯学習推進計画の作成	「ふじみ野市生涯学習推進計画」を平成24年度の策定に向けて検討します。	計画策定の基礎となる市民アンケート調査委託に係る予算を今議会上程、また、現在庁舎内検討組織設置に向けた要綱案を作成済み。	3
目標2	生涯学習の推進事業	市民カレッジふじみ野公開講座等の市民が主体的に学習活動に参加でき、学びを生かす生涯学習事業を行います。また、市民との協働による文化イベントなど開催します。 平成23年度中の事業 講座：12講座 特別展等：3事業	市民ニーズを踏まえた各種講座の開設をはじめ市内企業・大学との連携による取り組みを実施し、多くの参加者を得ました。	3
目標3	大井中央公民館分館維持管理事業	平成23年度に、利用実態、利用状況などの調査、分析を行い、社会教育施設としての施設のあり方、利用基準を明確にします。	11月に分館会議で意見聴取を行い、12月に分館長及び利用者アンケート調査を実施した。現在利用実態・利用状況など資料を作成し、3月中には報告書として取りまとめた。	2
目標4	大井中央公民館・上福岡公民館・上福岡西公民館維持管理運営事業	平成23年度に公民館の適正な維持管理を推進するため受益者負担を取り入れた見直しを行います。また、施設予約システムを導入します。	予約システム導入、受益者負担、減免規定などを含めた3館統一の使用料の検討してきたが、まとまらなかった。	1
目標5	上福岡図書館・大井図書館管理運営事業	平成23年度に窓口機能や時間延長、休館日などについてアンケート調査を行い、より良い図書館運営を検討します。また、これらを踏まえ、平成24年度には指定管理者制度の導入や民間委託などについて方向性を示します。	利用者アンケートを行い、結果を冊子にまとめ公表した。また、指定館長への情報収集等を行い指定管理者制度導入について検討した。	2
目標6	上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館管理運営事業	平成23年度に2館の統合を視野に入れた資料館の体制について検討を行います。	資料館運営協議会等で検討してきました。その結果当面は2館体制を効率的に運営し、その運営には、友の会や関係団体との協力協働関係及び連携をより強めていくことが確認された。なお、今後は、関係団体等の育成を図り運営を任せることが必要と考えます。	2
目標7	大井総合体育館・上野台体育館・駒林体育館・武道館維持管理事業	平成24年度からの指定管理者制度の導入を目指します。また、施設予約システムを導入します。	施設予約システムは、平成23年5月から実施、指定管理者は平成24年4月から導入することとなった。	3
目標8	放課後子ども教室推進事業	放課後、子どもたちが、小学校の施設を利用して、地域の方々の参画を得て宿題やスポーツ、文化活動、地域住民との交流などを図ります。 平成23年度中に2校開設し、市内5校で実施できるよう事業の拡充を行います。	平成23年11月30日駒西小学校、12月2日三角小学校を開設しました。	4
目標9	学校プール開放事業	平成23年度に、市内（東地域、西地域）の小学校各1ヶ所を開放します。	8月5日から23日までの16日間、市内2小学校のプールを小学生に開放した。	4

※達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5：目標以上に達成できた」「4：目標を達成できた」「3：おおむね目標を達成できた」「2：目標に取り組んだが達成できなかった」「1：目標に取り組まなかった」

ふじみ野市行政経営戦略プラン
～スピード感と実行力で市政刷新～

【平成 23 年度 取組実績】

平成24年3月発行

ふじみ野市総合政策部改革推進室

〒356-8501

埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1

電 話 049(261)2611(代表)

E-mail seisaku@city.fujimino.saitama.jp